

## 第4回 南相馬市復興市民会議 質問・意見のまとめ

### ■会議で挙げられた質問・意見・要望の集約結果

#### 1. 復興計画の考え方について

- 「心ひとつに」を実現する復興計画にしたい

#### 2. 主要施策2 市民生活復興について

##### 基本施策2-1 すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生

- 瓦礫等の撤去による安心なまちの確保が必要
- 市民の健康管理対策の充実が必要
- 安心して生活できる仮設住宅の環境づくりが必要
- 被災した人の住まいが必要
- 発信されている多様な情報の確実な提供が必要
- 警戒区域については防犯・治安対策を含め長期的な対応が必要
- 早急にインフラの応急的処置が必要

##### 基本施策2-2 コミュニティ、地域の絆の復活

- コミュニティの再生、地域活動のわかりやすい窓口の設置と具体的な支援提示が必要

#### 3. 主要施策3 経済復興について

##### 基本施策3-1 産業の再生

- 企業の視点からの施策の充実が必要
- 個人事業主、起業家への支援が必要
- 農業従事者の意向を踏まえた農業の再興が必要
- 地域の資源である海を生かす漁業の再興のために真野川漁港の復旧が必要

##### 基本施策3-2 新たな産業の創出

- 原子力災害への対応を踏まえた新たな産業の創出が必要

#### 4. 主要施策4 防災まちづくりについて

##### 基本施策4-1 災害に強いまちの創造

- JRによる交通アクセスの確保が必要
- 緊急時の災害に対する情報と確実な伝達が必要
- 施策の並べ方を整理した方がよい

#### 5. 主要施策5 人づくり・子育て環境の充実について

##### 基本施策5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

- 安心して子育てができる環境が必要
- 郷土への愛着を育成する場が必要
- 高等教育機関の充実が望まれる

#### 6. 主要施策6 原子力災害の克服について

##### 基本施策6-1 放射性物質による汚染への対応

- 緊急時避難区域の解除に伴い徹底した除染、仮置き場の設置が必要
- 子どもたちにとって安心・安全な環境とすることが第一
- 農産物・工業製品の風評被害対策を具体的に進めることが必要
- 警戒区域に対しての将来にわたる対応が必要
- 子どもが安心して生活できる環境をつくっていくべき

## ■会議で挙げられた質問・意見・要望

注)「主要施策1 緊急的対応」については、各分野に入れ込み整理した。

### 1. 復興計画の考え方について

○ 「心ひとつに」を実現する復興計画にしたい

**Q1:「心ひとつに」というスローガンであるが、そうになっていないことが残念。山川委員長からもあったように市民が納得するような復興計画にしていく必要がある。南相馬市は広く、原子力発電所事故による区域設定も影響があり、市民感情がいろいろと複雑になっている。**

【回答】(企画経営課)

復旧・復興は、目標を共有し、自らの力で復興するという強い意思を持ちながら、復興しようとする環境を作り上げることが肝要であり、そのことによって、全ての市民の英知を結集し参加できる、復興のためのまちづくりを進めることが南相馬市民の一体感を醸成するものと考え、「心ひとつに」と表現しています。

### 2. 主要施策2 市民生活復興について

#### 基本施策2-1 すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生

○ 瓦礫等の撤去による安心なまちの確保が必要

**Q2:津波被害以外にも地震による瓦礫や街なかの壊れそうな建築物を運び出してほしい。**

【回答】(環境衛生課)

地震の影響により損壊した全壊・半壊等の危険家屋や瓦礫についても、市が解体撤去、処分を行うこととしております。なお、損壊家屋等の撤去にあたっては、所有者等からの申出書に基づき、現場確認を行った建物等について、撤去するものとしております。

現在、原町区においては、仮置き場が不足したため作業が一時中断しておりますが、萱浜地区に新たに仮置き場を設置することとしており、受入態勢が整い次第、損壊家屋等の撤去作業を再開する予定です。

○ 市民の健康管理対策の充実が必要

**Q3:健康管理については、市立病院だけでなく、健康管理室を立ち上げ手帳をつくって健康診断を行うなど、一元的に管理できる体制(施設、人員等)をつくってほしい。また、そこにいけば、子どものヘルスケア等も解決できる場所にしてほしい。**

【回答】(健康づくり課)

市民の健康管理については、各保健センターに保健師等の専門職を配置しながら、乳幼児も含めた各種健(検)診の実施と健康及び育児に関する教育や相談事業を行っています。放射線による影響に関する検査等の健康対策についても、保健センターで行うことにより市民の総合的な健康管理対策を行うこととしております。

なお、健康管理手帳につきましては、現在、各種健(検)診結果や健康状態を記録できる健康手帳を希望者に配布しており、健康指導等の際に活用しています。更に、福島県が現在実施している県民健康管理調査において、県民に健康管理ファイルを配布することとしていることから、新たに作成する考えは現在のところありません。

**Q4:市民の心がすさんでいる(働く意欲・気力を失っている)ことに対してどうするか、考えてほしい。**

【回答】(健康づくり課)

災害等により心のケアを必要とされている方が増加していることから、ケアが必要な方に対して、精神保健福祉士等の専門職による訪問・来所相談の実施や孤立化防止のためのサロン活動を継続して実施していく考えです。

**Q5:医師をどう確保するか、問題。医療充実については、特別対策チームをつくってほしい。**

【回答】(健康づくり課・総合病院)

現在、市では、市内の医療充実を図るため市内病院長、地元医師会代表等を構成委員とする南相馬市地域医療在り方検討委員会を設け、医師や看護師等の医療スタッフ確保の緊急的に対応する項目や地域全体の医療機能充実を図る項目など中・長期的な対応などの項目について協議を進めているところであります。また、国が本市に医療従事者確保支援センターを開設することとしたことから、これらの機関とも連携を図りながら地域医療体制の充実に努めてまいります。

**○ 安心して生活できる仮設住宅の環境づくりが必要**

【医療・福祉の充実】

**Q6:被災者の心のケアが問題。人と人とのつながり、コミュニティの再構築等で半分以上治る人たちである。鹿島には医療機関が少なく、訪問医療も必要な状況になっている。仮設住宅2,300戸をつくった市は、仮設住宅住民の医療の確保をどのように考えているのか。**

【回答】(健康づくり課)

応急仮設住宅に居住する住民の医療確保については、市内民間病院・診療所が巡回バスや車などを用意するとともに、往診など各医療機関独自のサービスを実施していただいております。

また、市では、9月24日から応急仮設住宅と市内病院を結ぶ巡回バスを運行し、医療受診の機会を提供しているところであります。

**Q7:巡回バスも車椅子の方や障がいがある方は利用できない。仮設住宅での仮設診療所を早急につくらなければならない。**

【回答】(健康づくり課、長寿福祉課)

仮設の診療所については、新たに医師、医療スタッフの確保ができないことや医療機器の整備など、市が設置することは困難な状況でありますので、車椅子等で巡回バスの移動が困難な入居者については、高齢者の外出支援等の移動サービスの活用を図り、かかり付けの病院等で受診していただく考えです。また、併せて保健師や医療専門職の訪問等により健康相談・指導などの健康支援を行って参ります。

**Q8:第2仮設店舗に、診療所、郵便局、コンビニなどを配置していく。市には支援してもらいたい。**

【回答】(商工労政課・健康づくり課)

仮設施設については、震災や原子力災害の被災事業者の要望により、中小企業基盤整備機構の支援を得ながら建設してきましたが、鹿島区に建設した仮設住宅は旧市街地から離れているところから、今後とも住民のさまざまな需要に応じるため、関係機関と調整のうえ、対応が可能な施設整備に努める考えです。

【コミュニティ・地域の絆の充実】

**Q9:仮設住宅で表札がなく、宅配や郵便配達等で困っている。また、入居先を電話で照会しても教えてもらえない。どういう理由で改善できないのか尋ねたい。**

【回答】（建築住宅課）

各戸に郵便受けを設置しており名前の表示欄がありますので、郵便配達等で困っているとの苦情は聞いておりませんが、特に支障がない方については、名前の表示をするよう呼びかけて参ります。

また、電話等で入居者の照会があった場合は、照会者の身元を確認のうえ、仮設住宅の入居先をお伝えするか、入居者に確認のうえ照会者へお知らせしています。

**Q10:仮設住宅に交流がなく、移動販売車が来たことで会話の機会を得たという話があるが、交流の場についてどのように考えているか。**

【回答】（鹿島区地域振興課）

市では、仮設住宅内の交流を深め、コミュニティづくりを進めるために、自治組織の立ち上げを支援しています。自治会が設立されたところでは、集会所の鍵を代表の方にお渡しして、顔の見える関係・共同で助け合える関係を築くため、入居者の皆さんが気軽に集まれるコミュニティの場として使っていただいています。

また、社会福祉協議会やボランティア団体なども、集会所を利用して入居者の皆さんが触れ合える事業を行っています。今後とも自治会や社会福祉協議会等と協力しながら、一人暮らしや高齢者を含め、共同で助け合えるコミュニティづくりを進めていきます。

【入居手続きと実態】

**Q11:仮設に入っているが、真面目に申請をして入居している者が馬鹿をみるようでは困る。申請は5名、入居は3名ということもある。しっかりチェックしてほしい。**

【回答】（建築住宅課）

入居決定時に世帯人数の確認を行い、誓約書を取って対応しております。世帯分離等で世帯構成が変わった場合、5人世帯の場合は3Kの部屋を設定していますが、3人世帯になった場合には、2Kの部屋に変更して対応しております。

また、現在仮設住宅の入居管理については、入居者を戸別訪問し世帯状況を調査中であり、不正入居等があれば対応して参ります。

**Q12:健常者には支援物資があふれ、物資を取りにいけないような弱者は支援物資を得られない、という状況も把握し対応してほしい。**

【回答】（観光交流課）

障がい等の事情により支援物資を受け取ることができない方には、代理受領等の対応をしておりますが、実態を調査、確認の上、それでも支援物資が得られない方が出た場合には、受領できるように対応してまいります。

また、全国の方の善意による支援物資であることから、物資の在庫状況により提供する機会に限りが出てきますので、ご了承下さい。

**Q13:小高の方で仮設住宅に入っている方は、鹿島にお世話になっているという気持ちより、鹿島では待遇が悪いというような話になっているようだ。鹿島区が協力的であることについて、行政の説明がなされていないのではないか。**

【回答】（鹿島区地域振興課）

自治会設立説明会の開催時に、仮設住宅用地を鹿島区の個人・法人から無償で提供を受け、協力いただいていることを説明しています。

また、仮設住宅（施設）に関するコールセンターの開設を各戸にチラシでお知らせした際にも、そのチラシの中に、鹿島区の皆さんの用地提供の協力があって仮設住宅が作られていること記載し、入居者に理解いただくようにしています。

○ 被災した人の住まいが必要

**Q14:仮設住宅に入っている人は2年後に出なければならない。そのためには代わりの住まいが必要。集合住宅等を建設する考えはないのか。**

【回答】（建築住宅課）

応急仮設住宅の退去期限である2年後に向けて、自力での住宅再建が困難な世帯に対し、災害公営住宅を整備し、居住の場を確保することは急務と考えております。

現在、住宅意向調査と仮設住宅入居者実態調査を行い、必要戸数の把握に努めており、建設候補地の検討を始めております。

なお、災害公営住宅への入居については、現行の制度では、地震、津波で住宅が失った方の入居が条件となっており、原発の被災者については該当しないことから、現在、国に対して原発の被災者も入居できるよう要望中であります。

○ 発信されている多様な情報の確実な提供が必要

**Q15:南相馬チャンネルが開設されているのに、受信エリアが狭く受信環境が悪いので、受信できなくて困っている。受信エリアを広げる考えはないか。**

【回答】（情報政策課）

南相馬チャンネルは7月20日から総務省東北総合通信局より、仮設住宅と避難所については視聴エリアとすることで、実験局として電波法の許可を受け開局いたしました。市役所と鹿島区さくらホールの屋上より放送しております。到達距離は半径1～2km程度となっておりますが、受信アンテナと送信アンテナの方向の関係で受信可能エリアは変動いたしております。アンテナの調整により受信が可能となる場合がありますので、お近くの電気店にご相談願います。

今後のエリア拡大ですが、多額の費用が必要になることと、実験局という電波法上の制約もあり、現状では大幅なエリア拡大は困難な状況です。申請時の条件である仮設住宅については、一部地域で受信不能となっていることから、鹿島区小池と角川原地内に増設アンテナを設置する計画としております。それ以外の地区については、国の三次補正予算獲得に向け努力いたしたいと考えます。

○ 警戒区域については防犯・治安対策を含め長期的な対処が必要

**Q16:いつになったら小高区は入れるようになるのか、今後のスケジュールを教えてください。また、隣との境もわからないくらい雑草が生えている状態のため、今後、乾燥する季節となることから火災が心配である。**

【回答】(防災安全課)

警戒区域の立ち入りについては、国が定めた要件により実施しており、現在、解除のスケジュールなどについては具体的なものは示されておりませんが、情報が入り次第お知らせする予定です。

このことから草刈などについては着手できておりませんが、現在、警戒区域内においては、消防署による防火巡視パトロールを実施しております。今後、乾燥期に向かうことから防火巡視パトロールの強化に努めて参ります。

**Q17:警戒区域の解除の見通しはどうか。あと1年も続くと小高区を中心街がなくなってしまうのではないか。**

【回答】(防災安全課)

警戒区域の指定については、国が定めた要件により実施しており、現在、解除のスケジュールなどについては具体的なものは示されておりませんが、警戒区域の解除・縮小について、政府は福島第一原発事故の収束作業ステップ2の終盤に、冷温停止が達成できる見通しが立った段階で検討することとしています。

**Q18:絆も、コミュニティもなく、みんなばらばら。これから復興をどうすればよいのか。小高区が復興できなければ、市全体の復興もないのではないか。**

【回答】(小高区地域振興課)

南相馬市復興ビジョンを基本としながら、南相馬市復興計画を12月策定目標に進めておりますので、この計画に将来にわたる小高区の復興策も盛り込まれます。小高区と原町区の一部は警戒区域にあるため、復旧、復興に一部遅延する場合がありますが、南相馬市全体の復興が疎かにならないよう進めて参ります。

○ 早急にインフラの応急的処置が必要

**Q19:高平小学校から一部通行止めの道路がある。道路維持担当によると、国の方で見に来てもらわないと対処できないということだが、どうなっているのか。**

【回答】(土木課)

市道下北高平鳥港線下北高平字荷渡地内の地震による陥没箇所を一部通行止めにしておりましたが、9月29日に国の査定が終了しましたので、応急修繕工事を10月内に施工し、開放したいと考えております。また、本復旧については、平成23年度内に完了したいと考えております。

## 基本施策 2-2 コミュニティ、地域の絆の復活

- コミュニティの再生、地域活動のわかりやすい窓口の設置と具体的な支援提示が必要

**Q20:市外から NPO 等のボランティア活動への協力を行っているが、具体的な支援内容を伺いたい。**

【回答】（企画経営課）

市民が中心となってまちづくりを実践していくためには、まちづくりを担う人材や市民活動団体の育成が重要となることから、市内の市民活動団体を対象に人材育成事業や交流事業等の経費の一部を助成します。

**Q21:国際子どもボランティアの方から子どもたちの放課後居場所づくり支援の申し出があるが、活動場所はどこがよいかなど、市と相談したいが担当窓口がわからない。たらいまわしにならないよう担当窓口をわかるようにしてほしい。**

【回答】（幼児教育課）

子どもたちの放課後居場所については、幼児教育課が担当しております。現在鹿島区において臨時児童クラブを実施しており、今後さらに原町区において小学校再開にあわせて臨時児童クラブを3ヶ所実施します。

**Q22:学校のグラウンドや運動施設はいつから使えるのかなどの情報を公開し、その情報を発信してほしい。**

【回答】（教育総務課）

鹿島区4校（小学校3校、中学校1校）及び原町区で授業を再開する5校（小学校3校、中学校2校）において、学校のグラウンドや体育館を活用して行う「学校開放事業」の再開について検討中です。管理人が避難中で不在といった問題等もありますが、11月からの同事業の再開を目標に調整中ですので、いましばらくお待ちください。同事業の再開が決定しだい、広報紙やホームページでお知らせします。

その他、市内のスポーツ施設についても、これから除染を行い、使用開始ができるようになった場合は、その都度、同様の方法でお知らせしていきたいと考えます。

## 3. 主要施策 3 経済復興について

### 基本施策 3-1 産業の再生

- 企業の視点からの施策の充実が必要

**Q23:企業は、①サービス・製品の提供による地域貢献、②雇用確保、③利益をあげて地域経済を支えるという貢献をしている。従業者(労働者)支援だけでなく、企業支援という切り口を目標に加えてほしい。**

【回答】（商工労政課）

企業支援の取組として、「事業所への復興支援」をまとめ、税減免・利子補給等金融支援などを示しましたが、これらの中身においてハード・ソフトの両面にわたる企業支援の切り口が含まれていることから、これらをさらに豊富化することで対応したいと考えます。

**Q24:企業側の立場での意見。南相馬市は商圏が小さくなってきている。一部の製品(部品)の供給や資金繰りができなくなると連鎖的に破綻する企業が出てくる可能性がある。これらに対応する施策をどうするか、検討し計画に反映する必要がある。**

【回答】(商工労政課)

相双地方は、震災後の人口が大幅に減少したことにより、事業展開が大変厳しい状況になっている現状ですので、国・県に対し各区域の縮小や変更を引き続き要望するとともに、市として除染作業や医療・福祉施設、教育施設、商業施設の再開による住民の帰宅を促す他の計画(案)と連動させることにより、経済環境の復興を目指します。

また、市内企業の操業支援については、更なる金融、各種助成制度の充実や雇用環境の改善について、豊富化することで対応したいと考えます。

○個人事業主、起業者への支援が必要

**Q25:南相馬市の現状は、個人事業主が多数を占めている。また、起業の相談も増えてきている。これらの現状を踏まえ支援金などの市独自の支援制度が必要である。**

【回答】(商工労政課)

企業支援の取組として、「事業所への復興支援」をまとめ、税減免・利子補給等金融支援などを示しましたが、新たに起業する方については、従来の空き店舗に対する助成事業など、これらのソフト支援の充実を図ることにより対応していく考えです。

○農業従事者の意向を踏まえた農業の再興が必要

**Q26:農業について考えてほしい。震災後、鹿島区の集落で60戸位の方が集まったが農業継続希望者はなかったようだ。地元の話聞いて今後について検討していくべきだろう。**

【回答】(農林水産課)

農地等の壊滅的な被害が、農家の方の将来に対する不安と農業経営の意欲に大きく影響を与えておりますが、現在、被災農家を含む市内すべての農業者に対し、今後の農業に関する意向調査や地域単位の行政区座談会を行っており、ご意見のとおり、農家の意向を十分に把握しながら地域の農業振興について推進をして参ります。

**Q27:農業について、大規模化する記載があるが有機農業の推進も重要であるので、文章の中に織り込んでほしい。**

【回答】(農林水産課)

これだけの生産環境に大きな打撃を受けた本市の農業にとって、化学合成農薬等を使用しない有機農業は、これまで県内での実績が栽培農家戸数・栽培面積とも唯一、上位ランク成績を上げておりました。今後も、環境と調和とれた生産活動は無論のこと、「食の安心」から生まれる消費者へのメッセージとして、南相馬市の農産物が安全であることを、さらに啓発できるよう強く推進します。有機農業の大切さと普及について文章にて付記します。

○ 地域の資源である海を生かす漁業の再興のために真野川漁港の復旧が必要

**Q28:真野川漁港の堤防や浄化装置の復旧をお願いしたい。**

【回答】(鹿島区産業課)

現在、県において災害査定を受けておりますが、真野川漁港は、本市唯一の漁港であり産業再生の要の1つであると認識しておりますので、市といたしましても国・県へ一日も早い漁港の復旧を強く要望するとともに、関係機関と連携して復興に努めて参ります。

**Q29:漁業専門の市役所の担当課がないので設置すべき。**

**水産振興の係がないのはおかしい。南相馬市は太平洋に面しており、海の資源は重要。**

【回答】(農林水産課)

太平洋に面した当市は、水産資源の宝庫であり、その活用が産業復興につながると考えます。現在、組織機構の改革を進めており、その中で資源や安定した漁業経営が再開できるような体制づくりを検討して参ります。

#### 基本施策3-2 新たな産業の創出

○原子力災害への対応を踏まえた新たな産業の創出が必要

**Q30:原子力発電所事故による影響で企業活動ができない相双の企業を誘致するための方策が必要である。**

【回答】(商工労政課)

相双地域の企業活動環境は、福島第一原子力発電所事故による警戒区域等の設定による大幅な制限の中で、実質的な事業が実施できない企業が多く存在しており、非常に厳しいものとなっています。このため、市の復興計画においては、工業基盤整備促進として、新たな工業団地計画を着実に進めることで、企業活動ができない相双の企業の誘致も視野に入れた新たな企業誘致を推進する考えです。

#### 4. 主要施策4 防災まちづくりについて

##### 基本施策4-1 災害に強いまちの創造

○JRによる交通アクセスの確保が必要

**Q31:相馬市への通学などの送り迎えが大変なので、早く常磐線を開通してほしい。(原ノ町-相馬)**

【回答】(企画経営課)

常磐線の原ノ町駅~相馬間について、JR東日本では緊急時避難準備区域の解除とともに再開に向けての各種工事を進めておりますが、開通までは一定の期間を要するとのことで早くても年明けを見込んでいるとのことです。

○ 緊急時の災害に対する情報と確実な伝達が必要

**Q32: 鶴岡市に行ったところ、避難場所の標識が交通標識と同様にあった。小学校の学校通信のように、情報発信の回数も多くしてほしい。**

【回答】（防災安全課）

標識については、避難場所に表示してありますが、道路上の交通標識のような表示はしていません。平成21年6月に南相馬市内全戸に配布した地震・津波・洪水ハザードマップには、避難所はもとより、地域の浸水箇所や危険箇所なども表示しており、各行政区で防災意識の高揚を図るため、地域の避難場所や危険箇所の確認と避難ルートの確認をお願いしてきたところです。この度の災害を踏まえ、自主防災組織を中心に地域の集会等の中で避難場所、避難ルートの確認をしていただけるようお願いして参ります。

**Q33: 街なかでは、防災無線の声・内容が聞きとりづらい。聞き取れないことで不安や心配になるので、学校を防災情報の発信場所と位置づけて、学校に行くと情報が集まるというしくみができないか。既存の施設を多目的に使用する。**

【回答】（防災安全課）

屋外子局（外部スピーカー）により聞きとりづらかった防災行政無線については、今年度、国の災害復旧補助金を受け、原町区の全世帯に防災行政無線が受信できる防災ラジオを配備することにしております。

**Q34: 防災無線は、声が通る女性の声が良い。**

【回答】（防災安全課）

防災行政無線の放送については、陸上特殊無線の資格を有する防災安全課の職員が行っており女性職員はおりません。日中の通常業務中であれば、無線資格を有する職員の指導のもと放送は可能かとは思いますが、緊急時や夜間登庁しての放送などの対応は困難と思われれます。

また、防災行政無線については、今年度、国の災害復旧補助金を受けて、これまでのアナログ無線からデジタル無線での復旧を予定しており、従前より音質が明瞭になると考えております。

**Q35: 鹿島区には家庭に防災無線は入っている。原子力発電所の爆発に際して、屋内退避の無線が入ってよかった。ほかの地区にも各戸に受信機を設置する考えはないか。**

【回答】（防災安全課）

防災行政無線の戸別受信機については、合併前より旧小高町、旧鹿島町には戸別に配備されておりましたが、原町市は世帯数が多いことや戸別受信機の1台当たりの価格が4万円程度と高価であったため、行政区長や一部の消防団幹部など限られたところにしか配備されておりました。

この度の震災の状況を踏まえ、市民に対して確実な情報伝達手段を構築するため、国の災害復旧補助金のより、今年度中に防災無線が受信できる防災ラジオを原町区の全世帯に配備することにしております。

○ 施策の並べ方を整理した方がよい

**Q36:防災のほか、「減災」という考え方がある。例えば、まちの耐震化をしてから、防災基盤の整備という順番を考えて、ここまではハードで対応、その後はソフトという考えでまとめてはどうか。**

【回答】(企画経営課)

ご指摘の点を踏まえ、今後整理して参ります。

## 5. 主要施策5 人づくり・子育て環境の充実について

### 基本施策5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

○ 安心して子育てができる環境が必要

**Q36:子どもが安心して帰ってくるためには、放射性物質の除去の問題を解決しなければならない。のびのびと遊ぶということは成長期の子どもにとって大切。免疫力を高めるという点でも重要。定期的に一定期間安心して学べるしくみ(疎開)を地域同士で協力して行っていけばよい。1~2年のプログラムを組むことで、母親も南相馬市に戻る気持ちになると思う。**

【回答】(学校教育課)

子どもにとって、おもいっきり体を動かして活動することは、心身の健やかな成長にとっても重要なことです。地域同士で協力して、定期的に子どもが安心して学べるしくみを作っていくことも大切ですが、協力できる地域の選定や受け入れ側の体制整備など、本市独自に進めることができないこともあり、長期のプログラムを作成していくことは難しい面があります。

これまで各学校では、屋外での活動を規制していましたが、体育の授業では、体育館の中で児童生徒の運動量を十分確保することに努めていました。緊急時避難準備区域解除後は、屋外の活動を2時間に制限し、校庭で体育の授業を行ったり、休み時間に遊んだりすることができるようになりました。今後は、放射線量の変化に注意しながら、地域を含めた除染をさらに進めることで規制する時間を延長し、屋外での活動を充実したり、体験的な活動を多く取り入れたりしていきたいと考えています。

**Q37:高校に通うための子どもたちの宿舍の設置を考えてほしい。**

【回答】(学校教育課)

福島県教育委員会は、県内各地に分かれて授業を行う相双地区のサテライト実施校について、各校原則1つの場所に集約する来年度の設置方針を発表しました。その中で、サテライト校の集約に伴い、親元を離れて通学する生徒のため、宿泊施設を設けることを検討するとしています。本市教育委員会としても、宿泊施設等の設置について県教育委員会に要望をしていきます。

○ 郷土への愛着を育成する場が必要

**Q38:歴史的な背景についての教育が重要。教育の中に地元学を加えてほしい。**

【回答】(学校教育課)

社会科の授業では、小学校3, 4年で「わたしたちのまち」について、また、6年生では、特に「歴史」の学習を通して現在の生活を考える学習を行っています。中学校においても身近な地域の調査活動を通して、生活している土地や伝統・文化などへの理解を深める学習を行っています。また、総合的な学習の時間において「地域学習」をテーマとして、体験学習や調べ学習を通して地元の暮らしや歴史について学んでいる学校もあります。これらの学習は児童・生徒にとって、現在の南相馬市の様子を理解するだけでなく、昔の人々の暮らしや地元の歴史についての学習を通して、郷土に伝わる地元の人々の思い・願いについても学ぶよい機会となっています。今後もこれらの諸活動をさらに充実させていきたいと考えます。

これらの学習と並行し、郷土への愛着心を育成するために、道徳指導の充実を図っていきます。道徳の指導においては、「郷土愛」を重点価値項目の一つとして、各学校で児童・生徒の発達段階に応じて、きめ細かく指導していくこととし、小学1・2年では郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつことを、3・4年では郷土を愛する心をもつことを、5・6年では先人の努力を知り郷土や国を愛する心をもつことを、中学校では、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し郷土の発展に努める心をもつことを、それぞれ指導の重点として道徳の時間はもとより、学校の教育活動全体を通して指導にあたってまいりたいと考えます。

○ 高等教育機関の充実が望まれる

**Q39:南相馬市には、県立テクノアカデミー浜があり短期大学校を併設しているが、大学がないことから地域の魅力として弱点になる。テクノアカデミー浜の四年制大学化など高等教育機関の充実が必要だ。進学する際にも、地元の選択がないことが将来の人材育成の観点からハンディになる。高等教育の拠点があるとよい。**

【回答】(商工労政課)

工業生産を回復させる原動力ともなる若手人材を育成し、職業能力を向上させるために、県立テクノアカデミー浜を中心として、地域の職業能力開発機能を復活させるとともに、更なる充実を図り、地域内企業等や様々な研究機関等と連携した人材育成機能の強化を実施するで「地域の高度産業人材育成」に取り組む考えであるため、当該項目を追加・充実することを検討します。

## 6. 主要施策 6 原子力災害の克服について

### 基本施策 6-1 放射性物質による汚染への対応

#### ○ 緊急時避難区域の解除に伴い徹底した除染、仮置き場の設置が必要

##### 【除染】

**Q40: 緊急時避難区域が解除されたが、今後の市の除染などの予定を教えてください。**

⇒市)

- ・10月いっぱいまで除染計画を策定していきたい。その際、一次仮置き場も明示していきたい。
- ・避難区域、計画的避難区域については、国が責任を持って除染することになっている。

**Q41: 除染の対策について、期間や手順はどうなっているか。放射性廃棄物の問題については、どうなっているか。現状の除染の進み方を伺いたい。**

【回答】(除染対策室)

現在、市内の除染を計画的に実施するために除染計画を策定しております。その中で、期間や手順、除染に伴い発生する放射性廃棄物の仮置き場等について明示することとしております。この計画については、10月末までには取りまとめる予定となっております。

##### 【仮置き場】

**Q42: 早く仮置き場を決めていかないと除染が進まない。各家庭にマニュアルを配布しているが、市にも専門家をつけて、安全の確保に力を注いでほしい。**

⇒市)

- ・仮置き場については、コミュニティの中で一次仮置き場を、区毎に二次仮置き場を市が確保し、その後、国が確保する施設への保管を考えている。

**Q43: 汚染物質の保管対処には容器が必要とのこと。また、水田の賭け流ししたところ、放射性物質が倍になったという話がある。側溝は数値が高いというがどのような方法で除染を行っているのか。除染のしかたに関して、いろんな方法があるが、市ではどう考えているか。**

⇒市)

- ・農作物の作付けについては、12月中旬には方針を決めていきたい。
- ・そのためには、土壌や水の汚染については、除染が必要であり、情報を収集する。除染作業の安全性、保管を含めた将来の安全性についても考える。農地の賭け流しで放射性物質が増えたということも情報を得ている。水源を調査する必要がある。
- ・微生物を使った除染など、実験をしたいという申し入れについては、積極的に受け入れています。ただ、メカニズムがわからないということが実際。

##### 【市で管理していない施設の除染】

**Q44: 市の公園でない社会福祉協議会の公園についても除染をお願いします。**

⇒市)

- ・市が管理している公園について、除染を進めているが、市が管理していない公園に

についても、今後実施する予定です。

**Q45:コミュニティの中に仮置き場を1つといわれているが、その方法も含めてのマニュアルを作っ  
てほしい。**

⇒市)

- ・仮置き場については、敷地の問題、例えば、敷地が市有地であったとしても周辺住民のコンセンサスの問題がある。何とか、早急に決めていきたい。地元の協力をいただき仮置き場を確保していきたい。

**【除染マニュアルとその周知】**

**Q46:マニュアルについては、市民は納得していない。納得していないことは行動にできない。専門的な人からの講習会を区毎に開催してほしい。仮置き場については安全な置き方・方法を、側溝に関してはどう除染したらよいかも教えてほしい。**

**Q47:放射性物質、廃棄物の扱い方、除染計画を提示してほしい。それに基づいた行動をしたい。マニュアルやルールを提示し、加えて、講習会も開催してほしい。**

⇒市)

- ・全戸にマニュアルを配布している。マニュアルに沿って対応されるよう説明をしていく。8・9月は除染作業を市が実施している。民間施設の除染は福島県で基金を活用する方向。
- ・マニュアルには除染時の服装などの説明もある。
- ・講演会については機会ある度に実施していく。

**【専門家との連携】**

**Q48:浪江の方では福島大学と連携して進めている。専門家のアドバイスによるマニュアルなどを作成していったらどうか。**

⇒市)

- ・アドバイザーについては、東京大学と協定を結ぶことにしている。除染に対するアドバイスをいただく予定。指導を受けながら、マニュアルなどを更新していきたい。除染計画についても進めている。

**【農作物】**

**Q49:自家消費農作物の安全確保についても願います。**

⇒市)

- ・農作物については9月中旬から放射性物質の測定を行っている。10月下旬から無料で測定する。2台目の機器については購入予定で、鹿島などに貸し出しする。
- ・来年の作付けは12月に決定する予定。除染については表土をとることが有効とされているが、仮置き場が問題。国にも責任をもってもらわなければならない。

**【水】**

**Q50:上水道・井戸水について、検出限界値とはいつなのか。**

⇒市)

- ・井戸水検査については、山際の8行政区で先行的に実施し、2日前に完了した。
- ・上水道の測定結果については、ホームページに提示している。検出限界値については、検体ごとにことなるがおおむね5ベクレル程度となっている。紙ベースでも、伝えてほしいという要望があったため、9月15日号上下水道通信に掲載している。

【除染にかかる地元業者との関与】

**Q51:除染は、今後インフラ整備を担う、建設業組合さんをお願いしたい。復興まで持ちこたえてもらわなければならない。専門家を育成して、組織的に作業してほしい。**

【回答】(除染対策室)

現在、学校等の公共施設の除染については、地元建設業者をお願いして実施しており、今後更に除染を進めるにあたっては、地元業者の力は必要と考えております。また、専門家の育成につきましては、市として直接専門家を育成することは難しいと考えますが、県が除染講習会などを開催し、専門家の育成に努めていますので、市民の皆様積極的に参加していただくよう周知して参ります。

○ 子どもたちにとって安心・安全な環境とすることが第一

**Q52:ガラスバッチについて、市内の小中学校に配布されているのか、教えてほしい。**

⇒市)

- ・ガラスバッチは外部被曝量を測定、県内に在住する18歳未満及び妊婦を対象に、10/1～3/31で対応を開始した。保育園、小学校、小・中学校の子どもについては全員に配布している。
- ・通学路と学校については、市が除染しているが、市民と協働で進めていきたい。

**Q53:ガラスバッチを子どもたちに配布しているが、高い数値になる子どもが出てくる可能性もある。高い数値が出た場合の対応をあらかじめ検討しておく必要がある。**

【回答】(健康づくり課)

ガラスバッチ式線量計の配布は「県民健康管理支援事業」の一環として展開しています。また、南相馬市は詳細健診の対象になっており、子どもたちの甲状腺検査を実施することになっておりますので、福島県と連携を図りながら有識者からの助言等もうけて、放射線への不安の解消や健康管理について対応していく考えです。

○ 農産物・工業製品の風評被害対策を具体的に進めることが必要

**Q54:相談窓口を設置することによって風教被害を抑制するという記述の説明をお願いします。**

⇒市)

- ・風評被害については、放射線に対する正確な知識が必要であるため、直接の担当者から市民の皆さんにお知らせをするよう考えている。
- ・県の方で1000人対象とした技術講習会がある。

**Q55:風評被害について、小中学校の給食センターで9月から給食をつくっているが、地元の食材は使っていないようだ。風評被害に悩む地元がこれではよくない。**

⇒市)

- ・小学校の給食については、食品衛生法の暫定基準がある。地元食材の100%の検査体制が完璧でないため、使用していないという考え方である。

**Q56:安全なものを作っているつもりだが、風評被害には勝てない。相談窓口をつくったところであんなら解決しないのではないか。消費者は南相馬と聞くだけで安全なものと思えないようだ。**

⇒市)

- ・十分な検査体制は整っている。市としても検査に力を注いでいきたい
- ・農産物については、事実をつかむということで、正確に測定することから初めている。福島イメージを払拭したい。

**Q57:風評被害については、地道に測定していくしかないと考えている。農産物については検査をしっかりとしてほしい。機械設置の場所を増やしてほしい。**

⇒市)

- ・行政での測定のほか、民間の測定も導入していく必要がある。

○ 警戒区域に対しての将来にわたる対応が必要

**Q58:小高区は死の町といわれている。放射能の除去、雇用、生活基盤が重要であり、復旧・復興への対応をどうするのか。**

【回答】(小高区地域振興課)

南相馬市復興ビジョンを基本としながら、南相馬市復興計画を12月策定目標に事務を進めておりますので、この計画に将来にわたる小高区の復興策も盛り込まれます。また、放射能の除去については、国の責任のもと除去作業が実施されます。

**Q59:小高区には市民が立ち入りできないため心配である。小高という言葉が南相馬市から消えないよう、小高区の状況を発信してほしい。**

【回答】(小高区地域振興課)

警戒区域内の防犯、防災の警邏等を強化し、地域の安全を確保します。また、南相馬市は小高・鹿島・原町の1市2町で深い絆のもと合併しておりますので、小高区が後退するようなことはありません。今後も、市広報紙、市ホームページ等により、小高区の情報発信に努めます。

○ 子どもが安心して生活できる環境をつくっていくべき

**Q60:子どもが安心して生活できる環境をつくってほしい。南相馬市にとどまるか、転出するかを選択ではなく、市内の線量の高い地域から線量の低い地域への一時的な転居などゆるやかな選択ができるようにしてほしい。**

【回答】(建築住宅課)

放射線量の高い地域で子供さんのいる世帯については、現在、相馬市の仮設住宅に入居出来る様対応しておりますが、南相馬市の仮設住宅については、応募者が全員入居できていないことから、誘導が出来ないのが現状であります。

また、建設戸数が不足していることから、緊急時避難準備区域が解除されたことにより、原町区に仮設住宅を建設開始しましたが、不足分については、建設候補地を早急に決定し着工できるよう努めております。

今後は、応募世帯が入居完了した後に入居できるよう検討いたします。